



9月9日は“救急の日”



救急救命士の処置拡大に係る実証事業を行います

消防署では、エピペン®の処置に係る実証事業を行います。実証事業は、11月から12月までの2か月間で実施されます。

救急搬送時、エピペン®の処方を受けていないアナフィラキシーの重症傷病者に対し、医師の指示を受け、エピペン®を用いた救急救命処置を行う実証事業です。

【事業の概要】

救急救命士は、アナフィラキシー傷病者に対してエピペン®を用いてアドレナリンを投与することが可能です。しかし、すべてのアナフィラキシー傷病者に対して実施できるわけではなく、医師からエピペン®を処方されている方がアナフィラキシーに陥った場合に限られています。

今回の実証事業の前段階として、救急救命士によるアナフィラキシーの病態等に関する判断の正確性を調査するための観察研究が実施されました。救急救命士は、アナフィラキシーやアドレナリンの適応を概ね正確に判断できるという研究結果が出ています。

今回の実証事業では、処置の安全性及び実効性などを明らかにすることを目的としています。最終的には救急救命士の救急救命処置拡大を目指しています。

実証事業へのご理解ご協力をお願いします。

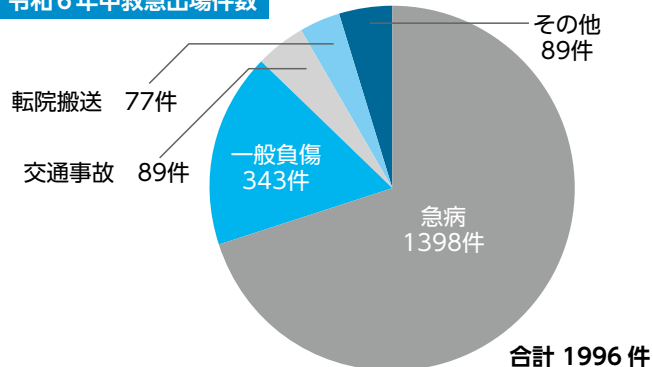


救急車の適正利用にご協力ください

令和6年中の全国救急出場件数は771万7,123件で、集計を開始した昭和38年以降、最多となっています。大磯町の救急出場件数も1,996件と、同じく過去最多を更新しました。

しかし、救急搬送された人のうち、半数以上が「軽症」と診断されています。救急車の適正利用は、限りある医療資源を有効活用し、本当に救急医療を必要とする人を守るために重要です。緊急性の低い症状の場合は、救急車以外の受診手段を検討し、医療機関への問い合わせや相談窓口「かながわ救急相談センター（＃7119）」を適切に利用していただくことが大切です。

令和6年中救急出場件数



救急車の利用に迷ったら（＃7119）

かながわ救急相談センター（＃7119）のことです。急な病気やケガで、「救急車を呼んだ方がいいのか」、「今すぐ病院へ行った方がよいのか」を24時間365日、電話でアドバイスを受けることができる窓口です。

【救急医療相談】

看護師が傷病者の状況を聞き取り、「緊急性のある症状なのか」、「すぐに病院を受診する必要性があるのか」などを判断します。

【医療機関案内】

相談員が、現在受診可能な医療機関をご案内いたします。



ご利用方法

- ①＃（シャープ）7119へ電話する。
（直通ダイヤルの場合は、045-232-7119 または045-523-7119）
- ②自動音声案内で、「救急医療相談」か「医療機関案内」を選択する。
※聴覚障がいのある方は、FAXにより医療機関案内がご利用できます。FAX：045-242-3808（医療機関案内のみ利用可能です。）

“意識がない”、“呼吸をしていない”、“大量の出血”、“強い頭痛や胸痛”など、**緊急を要する場合には、すぐに119番通報を行ってください。**

※詳しくは、神奈川県ホームページから「＃7119」を検索してください。

※消防署でも相談及び医療機関の照会をしておりますのでお気軽にお問合せください。